

平成25年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年4月16日（火）午後2時01分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成25年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管理策定業務委託に関する
報告について

日程第5 議案第19号 総合センターサンシャインホール舞台吊物装置制御盤
取替工事について

日程第6 議案第20号 グラウンド給水・散水設備設置工事について

日程第7 議案第21号 穂積北中学校大規模改修工事について

日程第8 議案第22号 巣南中学校グラウンド暗渠設置工事について

日程第9 議案第23号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第10 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

日程第11 議案第25号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

日程第12 議案第26号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

日程第13 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

古 川 正 敏

福 野 佐代子

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

関 谷 均

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 杉 原 和

学校教育課主幹 小 川 瑞 樹

学校教育課総括課長補佐 松 野 光 広

幼児支援課長 山 本 康 義

幼児支援課総括課長補佐 鹿 野 正 美

生涯学習課長 棚 橋 剛

生涯学習課総括課長補佐 広 瀬 久 士

生涯学習課主査 脇 田 恵 二

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。学校については、新しい年度を迎えて一年生の子供達も希望を胸に一生懸命学校へ通っていると思います。どの学校も順調に過ごしているとお聞きしていますので、今後もよろしくお願い致します。

本日は、関谷委員が都合により欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、只今より平成 2 5 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第 1 平成 2 5 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 2 5 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 2 5 年第 3 回教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

関谷委員にお願い致します。

日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 改めましてこんにちは。新年度を迎えまして、色々な会が始動しています。体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会、また、明日は瑞穂大学の合同開校式が行われます。瑞穂大学につきましても、例年よりも人数が増え千人を超す大規模なものになりました。昨年まで巣南地区は、個人で受講される方ばかりでしたが、今年度、呂久地区において団体の申し込みがありました。合併 1 0 周年を迎え益々大きな規模のものとなってきました。

4月28日には、生津スポーツ広場の竣工式を開催致しますのでよろしくお
願い致します。

**日程第4 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管理策定業務委託に
関する報告について**

○**委員長** 日程第4 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管理策定業務委託
に関する報告について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第4 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管理策定
業務委託に関する報告について同委託業務の完了に伴い、教育委員会へ報告す
る。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

この業務委託は、維持管理のみのものですか。新設等の計画は入っていない
のですか。

○**教育次長** その通りです。

○**委員長** 耐震については終えていると思いますが、安全第一を考慮して落下物
等の危険性があるものも優先的に検討してください。

○**福野委員** 施設の耐震化等も勿論大切なことですが、日常の避難体制も必要
と思います。岐阜市の公立保育所、幼稚園は、保護者負担にて防災クッショ
ン・ヘルメットを一人ひとつ渡しています。瑞穂市においても一度検討しても
良いのではないのでしょうか。

○**委員長** 震災が起きた時の落下物に対する準備を一度検討して下さい。また、
施設において、工作物等の落下がないよう調査をお願いします。幼稚園、保育
所のピアノについても固定等対処をお願いします。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管
理策定業務委託に関する報告について、承認することと致します。

**日程第5 議案第19号 瑞穂市総合センターサンシャインホール舞台
吊物装置制御盤取替工事について**

○委員長 日程第5 議案第19号 瑞穂市総合センターサンシャインホール舞台吊物装置制御盤取替工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第5 議案第19号 瑞穂市総合センターサンシャインホール舞台吊物装置制御盤取替工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、舞台吊物装置制御盤は平成6年度の開館以来一度も交換を行っておらず、今後の同装置不良による舞台装置の動作不良を起こさせないために交換するものである。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第19号 瑞穂市総合センターサンシャインホール舞台吊物装置制御盤取替工事について、可決することと致します。

日程第6 議案第20号 グラウンド給水・散水設備設置工事について

○委員長 日程第6 議案第20号 グラウンド給水・散水設備設置工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 議案第20号 グラウンド給水・散水設備設置工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号により、教育委員会の議決を求める。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、児童の活動及び住宅密集地における砂塵の飛散防止、環境への配慮として芝生化によるCO₂の削減、温度上昇の抑制によるグラウンドの快適性の向上を図るため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第20号 グラウンド給水・散水設備設置工事について、可決することと致します。

日程第7 議案第21号 穂積北中学校大規模改修工事について

○委員長 日程第7 議案第21号 穂積北中学校大規模改修工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第7 議案第21号 穂積北中学校大規模改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、小中学校等施設維持管理計画により老朽化が激しく改修の必要があるとして大規模改修を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

外壁の改修は行いますか。

○教育総務課長 体育館含め外壁改修も行います。

○委員長 内装についてはどうですか。

○教育総務課長 内装工事に関しましては、普通教室の照明の取替え及び各棟の中木改修を予定しています。

○委員長 太陽光パネル設置はどのような目的で行うのですか。

○教育総務課長 目的は、環境教育の一環として設置します。

○委員長 パネルを設置することにより耐震補強等の必要はありますか。

○教育総務課長 今回のパネル設置に伴い、補強に関しては設計上必要ないと
の受託業者より報告を受けています。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第21号 穂積北中学校大規模改修工事について、可決することと致します。

日程第 8 議案第 2 2 号 巢南中学校グラウンド暗渠設置工事について

○委員長 日程第 8 議案第 2 2 号 巢南中学校グラウンド暗渠設置工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 8 議案第 2 2 号 巢南中学校グラウンド暗渠設置工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 9 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 2 5 年 4 月 1 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、グラウンドの水はけが悪く授業等へ支障をきたすため改善するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ありませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 2 2 号 巢南中学校グラウンド暗渠設置工事について、可決することと致します。

日程第 9 議案第 2 3 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

○委員長 日程第 9 議案第 2 3 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第 9 議案第 2 3 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 1 1 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 2 5 年 4 月 1 6 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市文化財保護条例第 2 9 条第 3 項の規定により、瑞穂市文化財保護審議会委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

文化財保護審議会の会議は年何回ほどですか。

○教育次長 昨年は 2 回行っています。

○委員長 今年度より、郷土歴史研究指導員を置きましたので、十分力を入れてやっていただきたいと思います。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第23号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第10 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

○委員長 日程第10 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第10 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市社会教育推進員設置要綱第3条の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

社会教育推進員は自治会からの推薦ですか。

○生涯学習課長 その通りです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第24号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、可決することと致します。

日程第11 議案第25号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

○委員長 日程第11 議案第25号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第11 議案第25号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、瑞穂市社会教育委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成2

5年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市社会教育委員条例第2条の規定により、瑞穂市社会教育委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

会議は、年何回程行いますか。

○生涯学習課長 去年は、3回行いました。

○委員長 委員の選任はどのようになっていますか。

○生涯学習課長 委員は、瑞穂市社会教育委員条例第2条（別紙資料1参照）において、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者のうちから委嘱するものとなっています。

○委員長 その他ご質疑ございますか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 議案第25号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第12 議案第26号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

○委員長 日程第12 議案第26号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第12 議案第26号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、瑞穂市青少年育成推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により議決を求める。平成25年4月16日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市青少年育成推進員設置要綱第3条の規定により、瑞穂市青少年育成推進員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

瑞穂市青少年市民会議ですが、青年の主張として小中学生の発表の場はありますが、一般青年が参加する場がないと思います。今後、検討してみてください。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第12 議案第26号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について、可決することと致します。

日程第13 その他

○委員長 日程第13 その他に入ります。

○教育次長 日程第1 報告第1号 瑞穂市内生涯学習施設維持管理策定業務委託に関する報告についてですが、9月までに財政部局とも再度内容を精査して、9月議会にて報告をさせていただく予定をしております。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員会における学校、保育所の人事案件について提案致します。年度当初の嘱託職員を含む異動については、瑞穂市教育委員会事務委任規則（別紙資料2参照）第1条第7号及び第11号の委任事務として委員会に提出致します。但し、県費負担の学校職員の異動に関しては、瑞穂市教育委員会は任命権者ではないので、議案でなく報告議案とさせていただきたいと思えます。また、年度途中の県費負担学校職員及び補助職員を含む保育所職員の異動に関しては、職員の一覧表にて毎月定例会にて報告ということで、今後進めて行きたいと思えますが委員からのご意見をお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○委員長 正職員（教育委員会が委嘱する者も含む）以外の職員については委員会にかけなくても良いかと思えます。教育総務課長の説明の通り進めていただきたいと思います。委員の皆さんご質疑ございますか。

異議等ございませんので説明の通りお願い致します。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 新年度が始まりまして、小中学校及び幼稚園においては、順調に進んでいることをご報告致します。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 保育所及び放課後児童クラブも順調に進んでいます。

○委員長 未満児の待機児童は何人ですか。

- 幼児支援課長** 当初申込みからの待機児童は現在8名です。
- 委員長** 生涯学習課長。
- 生涯学習課長** 4月28日、日曜日、午前9時から生津スポーツ広場の竣工式が開催されます。よろしくお願いします。
- 委員長** 前回の定例会後現場視察を予定していましたが、議題が多く時間的に視察できませんでしたので、この後、生津スポーツ広場の現場を視察したいと思います。よろしいですか。
- 生涯学習課長** はい。
- 委員長** その他ご質疑ございませんか。
- 教育次長** 前回の定例会にて5月から、定例会後に新任校長の学校へ訪問をする意見が出ていましたが計画してもよろしいでしょうか。
- 委員長** お願いします。学校の選定については事務局にお任せします。
- その他ご質疑ございませんか。
- 次回の会議ですが、平成25年5月22日、水曜日、午後2時00分から定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

- 委員長** 本日は、長時間ご審議いただきましてありがとうございます。これにて定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時37分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年5月22日

瑞穂市教育委員会 委員長 河合和義

委員 関みゆ

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。